

2026年5月18日  
商工中金

## 剰余金の配当（期末配当・増配）について

株式会社商工組合中央金庫（本社：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕、以下「商工中金」）は、2026年5月18日開催の取締役会において、以下のとおり、2026年3月31日を基準日とする剰余金の配当（期末配当・増配）を行うことを決議しました。

なお、本件は、2026年6月23日開催予定の第18回定時株主総会に付議する予定です。

### 1. 剰余金の配当の内容

2026年6月23日に開催予定の第18回定時株主総会において承認されることを前提に、1株当たり5円の配当とし、前期から2円の増配といたします。

### 2. 配当の理由

商工中金は、中小企業金融の円滑化を目的に、内部留保の充実と安定配当を基本とした経営を行ってきました。

2025年6月の政府保有株式の全部処分による民営化や、2026年3月に公表した長期戦略・変革プランを踏まえ、商工中金は、今後、自律的な経営を一層進めてまいります。こうした中、本日、「株主還元方針」および「株主コミュニケーション方針」を策定しました。

これらの方針に基づき、足元の業績動向を踏まえ、株主還元の充実を図る観点から、同業他社の配当利回りも考慮しながら、期末配当を1株当たり3円から5円に引き上げることを決定しました。